

証券コード 2929
2020年9月29日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

なお、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきまして、3頁から4頁のご案内のとおり、**極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年10月19日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月20日（火曜日）午前11時（午前10時受付開始）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違のないようご注意ください。）
2. 場 所 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
【ご案内】新型コロナウイルスの感染予防、拡散防止のため、今年度は、**お土産の配布を取り止めさせていただきます。**また、ご同伴者様はご来場いただけません。
【ご注意】駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第23期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. インターネットによる開示について

次に掲げる事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pharmafoods.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pharmafoods.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染リスクに伴う本株主総会における当社の対応について

- ・感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項等のご説明を例年より短縮させていただきます。
- ・感染予防のため、座席は1.5m間隔とさせていただき、そのため座席数が40名以下となる見込みです。満席の際にはご入場をお断りする場合があります。
- ・受付時、株主様には非接触型体温計で検温をさせていただく予定です。咳や発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様については、入場をお断りする、ご退場をお願いする等の措置を取らせていただく場合があります。
- ・当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、事前の体調確認、マスク着用、手指の消毒にご協力をお願いいたします。

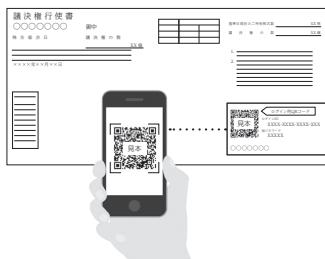
以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を実現するため、「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材(Bio seeds)」「バイオメディカル(Bio medical)」「通信販売(Bio value)」の3事業を主要事業としております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の向上、雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見受けられましたが、第3四半期以降、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大による外出制限及び営業自粛等、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、高齢化社会の進展による人口構造の変化で、健康や美容に対する意識がますます高くなっております。また、インターネットやドラッグストアでの販売の増加など、健康食品や化粧品品の販売チャネルは多様化しつつあります。

このような状況下において、当社グループは、広告宣伝費は7,376百万円(前期比49.7%増)、研究開発費は437百万円(前期比38.0%増)と各事業への積極投資を継続し、過去最高の売上及び利益を達成いたしました。

当連結会計年度の売上高は15,353百万円(前期比45.8%増)、営業利益740百万円(前期比28.4%増)、経常利益788百万円(前期比23.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は690百万円(前期比38.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(バイオメディカル事業)

バイオメディカル事業では、当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene® technology (アラジンテクノロジー)」及び卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いた創薬事業を行っております。「ALAgene® technology」は、従来技術では作製困難な創薬ターゲット分子に対する抗体作製を可能とする、当社の基盤技術です。本技術を用いて「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」を対象疾患とした抗体医薬の研究開発を行っており、「自己免疫疾患プロジェクト」においては、2018年10月、田辺三菱製薬株式会社と抗体医薬に関する共同研究契約を締結しております。

本共同研究では、当社が所有する自己免疫疾患の創薬ターゲット分子に対するヒト化抗体を改良し、田辺三菱製薬株式会社が自己免疫疾患モデル動物を用いた評価を行いました。その結果、当社の抗体は優れた評価を受けたため、同社との独占的ライセンス契約に向け着実に進捗いたしました。契約が締結された場合、当社は契約一時金及び開発段階ごとのマイルストーン収入並びに医薬品販売額に応じたロイヤリティーを得ることで、当社の収益構造が大きく変わることが期待されます。

自己免疫疾患に関しては、関節リウマチ等の新たな創薬ターゲット分子に対する抗体作製と特許出願を行っており、創薬のパイプライン拡充が順調に進みました。

「悪性腫瘍プロジェクト(標的分子:F S T L 1)」においては、2016年に出願した抗F S T L 1抗体に関する特許「F S T L 1を利用した抗がん剤・転移抑制剤およびその併用剤」が、日本、米国において成立し、抗F S T L 1抗体を用いた各種悪性腫瘍細胞に対する抗腫瘍試験を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

「骨形成プロジェクト」では、卵黄由来の骨形成ペプチド「リプロタイト®」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「平成30年度 難治性疾患実用化研究事業」に、東京大学との共同研究事業として3年目の選定を受けました。骨形成不全症の治療薬の候補として、「リプロタイト®」の作用機序の解明と、動物モデルでの薬効評価、薬物動態評価を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、バイオメディカル事業では、新たな創薬ターゲットに対する抗体作製に加え、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するL S I (Life Science Information) 事業を行っております。

これらの結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、受託試験の受注減により186百万円(前期比19.4%減)、創薬研究所の稼働に伴い減価償却費は56百万円(前期は8百万円)、セグメント損失は45百万円(前期は21百万円の利益)となりました。

（機能性素材事業）

機能性素材事業では、独自の機能性食品素材を研究、開発し、食品メーカー等に販売しております。

当事業が属する機能性表示食品及び健康食品市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。当連結会計年度において、主力製品である「ファーマギャバ®」、「ボーンペップ®」、「Cerepron®（セレプロン）」及びOEM事業の売上が大幅に増加したことにより、機能性素材事業全体の売上が押し上げることとなりました。

国内においては、「ファーマギャバ®」の売上高は、前期比61.6%増の750百万円となりました。国内の食品及び飲料業界のナショナルブランドが「ファーマギャバ®」の採用を拡大した結果、「GABA（ギャバ）」の市場はさらに拡大を続けております。2015年開始の機能性表示食品制度における「GABA」の届出件数（2020年7月末時点）は368件で引き続き第1位の採用実績を維持しており、当社の「ファーマギャバ®」の売上が拡大いたしました。OEM事業においては、当社の機能性食品素材を配合したヘルスケア企業向け栄養バー及び通信販売企業向け飲料への製品供給が増加いたしました。

海外においては、「ファーマギャバ®」が好調を維持するとともに、「ボーンペップ®」が伸びいたしました。「ボーンペップ®」は、特に中国において、食品及び乳業メーカーへの需要が増加いたしました。同国での「ボーンペップ®」のブランド化を進めるなど海外営業を強化したことにより、同製品の海外売上高は前期比115.1%増の176百万円となりました。美白素材「セレプロン」は、中国における採用拡大により、海外売上高が前期比42.4%増の98百万円となりました。

一方、研究開発においては、「GABA」の認知機能に対する臨床試験において、その有効性を世界で初めて見出すことに成功いたしました。認知機能、記憶力等の機能は、これまでにない商品コンセプトとして、食品及び飲料メーカー等から引き合いを受けております。既に、大手メーカーにおいて認知機能を向上させる商品へ「ファーマギャバ®」の採用が決定しております。一般食品にも添加が容易な当社の「ファーマギャバ®」の採用を増やすことにより、認知機能サポート市場での販売拡大を図ります。

さらに、「ファーマギャバ®」とプロテイン摂取による「筋肉量」の増加を明らかにいたしました。アスリートの運動パフォーマンスの向上には、「筋肉量」の増加のほか、良質な「睡眠」が必要不可欠であります。「ファーマギャバ®」は、今回明らかにな

った「筋肉量の増加」とともに、「睡眠の質」を向上させる機能が既に証明されているため、5,000億円規模の米国プロテインパウダー市場において競争力を有しております。

「睡眠と筋肉」の新しいコンセプトが、プロテインメーカー各社に受け入れられ、プロテインドリンク及びサプリメントへの採用が増加いたしました。当連結会計年度においては、研究開発費の積極投資を継続しつつ、中長期での売上及び利益の成長のため販売構成の見直しにも取り組んでおり、前期比で増収・増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の機能性素材事業の売上高は、2,575百万円（前期比44.9%増）、セグメント利益は799百万円（前期比12.1%増）となりました。

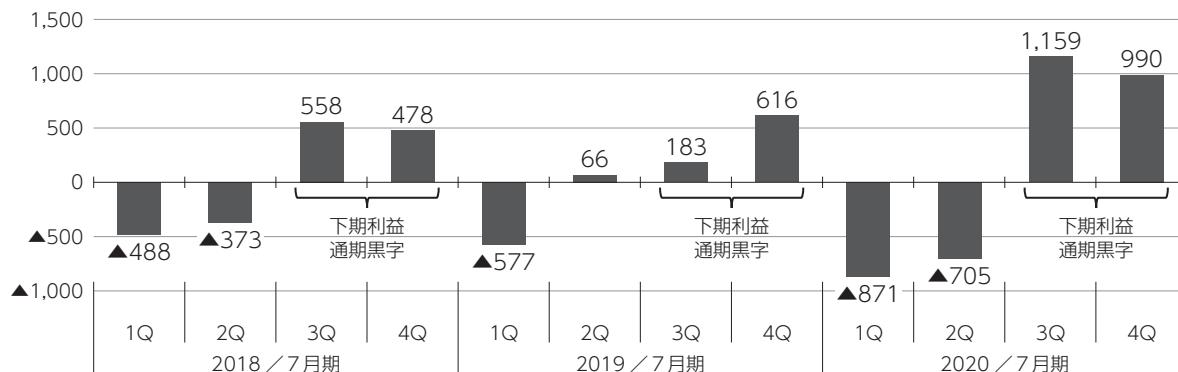
（通信販売事業）

通信販売事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地®」ブランド）並びに化粧品（「SOGN ANDO（ソニヤンド®）」ブランド等）等の商品を、通信販売の方式で消費者に直接販売しております。

当連結会計年度においても、年間の広告宣伝の大半を上期までに集中投資し、下期で利益回収する「通期黒字化モデル」が継続して実行されました。広告宣伝への積極投資を続けながらも、利益拡大にも成功しており、下期のセグメント損益は2,149百万円の黒字となりました。

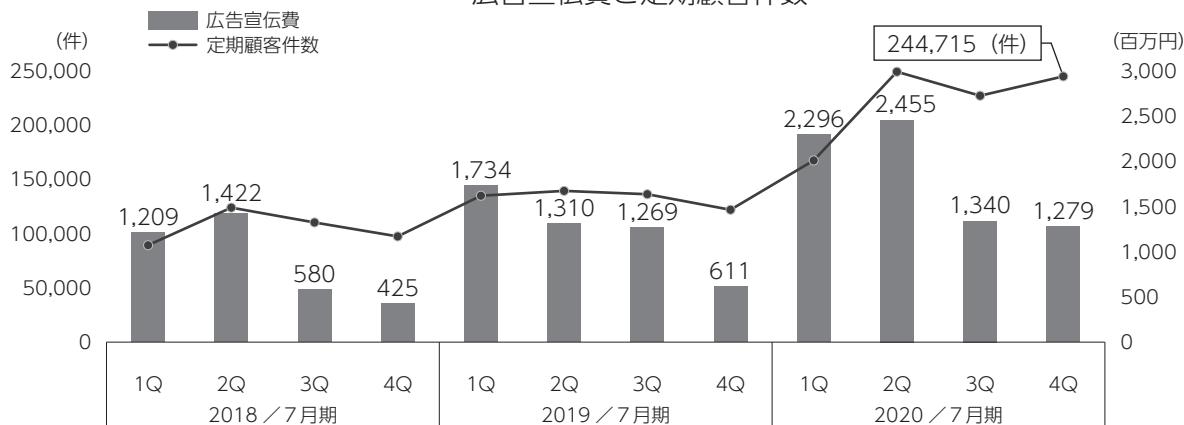
通期黒字化モデル

■セグメント損益（百万円）



新規顧客獲得を目的とした広告宣伝費は、7,370百万円（前期は4,926百万円）となりました。投資額の拡大と同時に、広告クリエイティブの改善及びインターネット広告比率の上昇による顧客獲得単価（CPO※1）の低減並びにコールセンターの拡充による定期顧客獲得率及び継続率の改善により、投資効率が大幅に改善いたしました。

広告宣伝費と定期顧客件数



サプリメント、医薬部外品の販売では、「タマゴサミン®」及び「ニューモ®育毛剤」に注力いたしました。当連結会計年度では、「ニューモ®育毛剤」が約80万本の出荷となり、増収・増益をけん引いたしました。「ニューモ®育毛剤」は、インターネット中心の販売でCPOの改善傾向を維持したうえで、特に第4四半期連結会計期間では、テレビ広告においても効率的な顧客獲得に成功いたしました。

化粧品の販売では、「珠肌のうみつ®」「ヘアポーテ® エクラ ボタニカルエアカラーフォーム」の販売拡大に注力いたしました。当連結会計年度より新たに取り組んでいる「ボタニカルエアカラーフォーム」は、2020年3月の出荷から5カ月間で約16万本の出荷となりました。「珠肌のうみつ®」は、紙媒体を中心に効率の良い広告宣伝を行いました。当連結会計年度ではCPOの改善とCRM※2施策による継続率向上と合わせ、収益に寄与いたしました。

当連結会計年度末時点の定期顧客件数は244,715件（前期は121,889件）と、前期比2倍超の大幅な増加となりました。新規顧客獲得におけるCPO管理の徹底及び定期継続率向上のためのCRM施策強化により、収益基盤が大きく向上することとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社子会社運営のコールセンターが感染予防策を徹底し、感染者を発生させることなく業務運営を継続したことにより、業績への影響は生じませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の通信販売事業の売上高は、12,591百万円（前期比47.7%増）と大幅な増収となりました。更なる成長を見据えた積極的な投資を行いながら、投資効率が改善した結果、セグメント利益は573百万円（前期比98.7%増）となりました。

※1 Cost Per Order：顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費

※2 Customer Relationship Management：顧客関係管理

セグメント別売上高

区 分	第22期 (2019年7月期)		第23期 (2020年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
機 能 性 素 材 事 業	1,777百万円	16.9%	2,575百万円	16.8%	797百万円	44.9%
通 信 販 売 事 業	8,523百万円	80.9%	12,591百万円	82.0%	4,067百万円	47.7%
バ イ オ メ デ ィ カ ル 事 業	231百万円	2.2%	186百万円	1.2%	△44百万円	△19.4%
合 計	10,532百万円	100.0%	15,353百万円	100.0%	4,820百万円	45.8%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、913百万円となりました。主なものは、次のとおりであります。

バイオメディカル事業 創薬研究所の新設 477百万円

全社（共通） 土地の取得 338百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,667百万円の調達を実施しました。

(2) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

区 分	第20期 (2017年7月期)	第21期 (2018年7月期)	第22期 (2019年7月期)	第23期 (当連結会計年度) (2020年7月期)
売 上 高 (千円)	4,722,596	7,943,262	10,532,834	15,353,384
経 常 利 益 (千円)	143,857	359,571	636,988	788,947
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	101,310	313,661	499,849	690,947
1株当たり当期純利益 (円)	3.49	10.80	17.21	23.79
総 資 産 (千円)	5,843,875	6,327,798	8,731,254	10,096,427
純 資 産 (千円)	3,592,486	3,910,160	4,315,787	4,907,879
1株当たり純資産額 (円)	123.21	133.94	148.50	168.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第22期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用したため、第21期についても遡及適用後の総資産を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2017年7月期)	第21期 (2018年7月期)	第22期 (2019年7月期)	第23期 (当事業年度) (2020年7月期)
売 上 高 (千円)	4,213,770	5,890,828	8,078,218	11,645,588
経 常 利 益 (千円)	18,046	345,203	568,127	670,365
当 期 純 利 益 (千円)	75,205	325,457	424,713	579,970
1株当たり当期純利益 (円)	2.59	11.21	14.63	19.97
総 資 産 (千円)	5,506,116	6,128,560	8,630,007	9,796,358
純 資 産 (千円)	3,463,021	3,781,206	4,204,498	4,685,613
1株当たり純資産額 (円)	118.99	130.09	144.67	161.22

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第22期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用したため、第21期についても遡及適用後の総資産を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	12,400千円	100.0%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100,000千円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売

(4) 対処すべき課題

わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、『「医薬」と「食」の融合』という経営理念のもと、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というビジョンを掲げ、中長期的な成長を図っております。市場環境及び事業環境の現状において、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

(バイオメディカル事業)

① パイプラインの拡充

当社グループは、保有するパイプラインを製薬会社へライセンスアウトすることにより、契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤリティを受けとるビジネスモデルとなっております。今後も、パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を目指してまいります。

② 企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、企業及び公的研究機関が日進月歩で創薬開発を進めております。自社開発を進めつつ、企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、開発スピードを加速させてまいります。

(機能性素材事業)

① 各国の許認可取得及び安定供給体制の構築

海外販売強化のため、現地食品メーカー及び卸売事業者との連携により、各国において必要な許認可の取得を迅速に行ってまいります。また、販売拡大とともに、海外市場での安定供給のため、海外における生産体制を構築してまいります。

② 営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

販売体制構築のため、海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開に注力してまいります。

③ 新しい価値を創造する新規素材の開発

当社主力の「ファーマギャバ®」に続いて他の製品についても、機能性表示食品を取得するなど、価値ある製品の研究開発を行ってまいります。

(通信販売事業)

① 商品開発

当社の研究成果をエビデンスとする機能性表示食品、化粧品等の機能性の高い価値ある商品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。

② 広告クリエイティブの開発

消費者に選ばれる存在となるため、他にはない研究開発力及び機能性などの訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。

③ システムによる効率化

コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築して参ります。

(全社的事項)

① 人材の獲得及び組織体制の強化

年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また優秀な人材、グローバルな人材の積極的な採用を進めてまいります。

② 収益力の向上及び財務基盤の維持・確保

規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、適切な投資判断を行ってまいります。さらに財務状況や投資計画に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。

③ M&Aによる成長

更なる企業価値の拡大を目指し、M&Aに積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年7月31日現在)

当社グループは、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
機能性素材事業 (B to B事業)	「ファーマギャバ®」「ボーンペップ®」「Cerepron® (セレプロン)」「ランペップ®」「HGP®」「ファーマバイオミックス」等の機能性素材の開発、販売を行っております。また、サプリメント、飲料等のOEM製品の企画、販売を行っております。
通信販売事業 (B to C事業)	「タマゴサミン®」等の健康食品及び「ニューモ®育毛剤」等の医薬部外品並びに「珠肌のうみつ®」「デルマQⅡ®マイルドピーリングゲル」等の化粧品を、テレビ、インターネット及びラジオ等の広告媒体を通じて販売しております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene® technology (アラジンテクノロジー)」を用いた抗体医薬の研究開発及び外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI (Life Science Information) 事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2020年7月31日現在)

① 当社

本店	京都市西京区御陵大原1番地49
東京営業所	東京都港区赤坂8丁目5番32号

② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通2丁目4番8号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
株式会社メディラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号

(7) 従業員の状況 (2020年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
機能性素材事業	36名 (3名)	7名増	－
通信販売事業	105名 (47名)	19名増	(6名増)
バイオメディカル事業	12名 (1名)	1名減	(1名増)
全社 (共通)	15名 (5名)	6名増	－
合計	168名 (56名)	31名増	(7名増)

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76名 (21名)	9名増 (4名増)	38.3歳	4.7年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	1,785,510千円
株式会社三菱UFJ銀行	822,910千円
株式会社滋賀銀行	590,321千円
株式会社池田泉州銀行	275,000千円
京都中央信用金庫	61,820千円
株式会社りそな銀行	24,985千円
株式会社三井住友銀行	18,053千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年7月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 68,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,043,400株 |
| ③ 株主数 | 12,451名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
金 武祚	3,633,300 株	12.50 %
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OM NIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	996,500 株	3.43 %
江崎グリコ株式会社	732,000 株	2.52 %
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	716,100 株	2.46 %
益田 和二行	698,300 株	2.40 %
金 英一	649,000 株	2.23 %
益田 美玲	582,100 株	2.00 %
金 湧淑	525,500 株	1.80 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	512,700 株	1.76 %
金 千尋	509,100 株	1.75 %

- (注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は前期末と比べて5,700株増加しております。
2. 自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権の状況（2020年7月31日現在）

2016年3月22日開催の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 従業員 20名 子会社取締役 1名
新株予約権の数	356個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,600株
新株予約権の行使時の払込金額	453円
新株予約権の行使期間	2018年11月1日から2023年4月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 453円 資本組入金 227円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 300百万円を超過した場合：50%
 - (b) 400百万円を超過した場合：80%
 - (c) 500百万円を超過した場合：100%
2. 上記1における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。
3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
専務取締役	益 田 和 二 行	管理部担当 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社メディラボ代表取締役社長 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務
常務取締役	青 笹 正 義	バイオメディカル部担当
取締役	堀 江 典 子	営業部担当 東京営業部担当 海外営業部担当 レストラン事業部部长
取締役	井 上 泰 範	通販事業部担当 化粧品通販事業部部长 株式会社フューチャーラボ常務取締役 株式会社メディラボ常務取締役
取締役	佐 村 信 哉	株式会社S Sプランニング代表取締役社長
取締役	山 根 哲 郎	パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
監査役	辻 本 真 也	辻本税理士事務所 代表
監査役	八 田 信 男	I D E C株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏及び取締役 山根哲郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、招聘する社外取締役及び社外監査役については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
 5. 当社は、取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
益田 和二行	専務 取部 締担 役当 管 理 部 担 当	専務 取部 締担 役当 通販 事業 部 担 当 バイオメデイカル部 担 当 レストラン事業部 担 当	2020年2月1日
青笹 正義	常務 取部 締担 役当 バイオメデイカル部 担 当	常務 取部 締担 役長 管 理 部 部 部	2020年2月1日
堀江 典子	取部 締担 役当 営業 部 担 当 東京営業部 担 当 海外営業部 担 当 レストラン事業部 担 当	常務 取部 締担 役当 営開 産 管 理 部 担 当 生 産 管 理 部 担 当	2020年2月1日
井上 泰範	取部 締担 役当 通販 事業 部 担 当 化粧品通販事業部 担 当	取部 締担 役長 化粧品通販事業部 担 当	2020年2月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	135,466千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,661千円 (2,100千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	145,127千円 (8,100千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、株式会社SSプランニングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長であります。当社と兼職先との間には取引がございますが、当社グループの業績に及ぼす影響は軽微であり、独立性を有すると判断しております。

監査役八田信男氏は、I D E C株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 佐村信哉	<p>イ. 取締役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会における発言状況 主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。</p>
取締役 山根哲郎	<p>イ. 取締役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会における発言状況 主に医師としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。</p>
監査役 辻本真也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 八田信男	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、また、監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部門を通じてこれに応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努める。
- ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部部长が出席し、原則として毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンスを業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行う。
- ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
 - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整える。
- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑪ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
 - ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催する。
- ⑫ **反社会的勢力排除に向けた体制**
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑬ **財務報告の適正性を確保するための体制**
- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。

- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ③ 月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規程」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発と広告宣伝に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,437,409	流 動 負 債	2,837,577
現金及び預金	3,282,564	支払手形及び買掛金	449,878
受取手形及び売掛金	2,238,986	1年内返済予定の長期借入金	1,275,660
商品及び製品	1,582,017	未払金	722,101
仕掛品	59,132	未払法人税等	157,937
原材料及び貯蔵品	35,982	賞与引当金	2,702
その他	241,648	その他	229,298
貸倒引当金	△2,923	固 定 負 債	2,350,970
固 定 資 産	2,659,018	長期借入金	2,302,939
有 形 固 定 資 産	1,768,670	退職給付に係る負債	20,916
建物及び構築物	908,440	その他	27,115
機械装置及び運搬具	6,868	負 債 合 計	5,188,548
工具、器具及び備品	104,175	(純 資 産 の 部)	
土地	726,167	株 主 資 本	4,895,050
リース資産	23,018	資本金	2,033,776
無 形 固 定 資 産	198,747	資本剰余金	1,812,574
のれん	153,753	利益剰余金	1,048,698
その他	44,994	その他の包括利益累計額	9,625
投 資 其 他 の 資 産	691,600	その他有価証券評価差額金	9,956
投資有価証券	136,587	繰延ヘッジ損益	△331
関係会社長期貸付金	54,350	新 株 予 約 権	3,204
その他	500,862	純 資 産 合 計	4,907,879
貸倒引当金	△200	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,096,427
資 産 合 計	10,096,427		

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,353,384
売 上 原 価		3,178,214
売 上 総 利 益		12,175,169
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,435,150
営 業 利 益		740,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,391	
受 取 配 当 金	1,351	
補 助 金 収 入	34,398	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,201	
業 務 受 託 料	14,334	
そ の 他	13,449	69,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,486	
為 替 差 損	7,835	
そ の 他	3,876	20,198
経 常 利 益		788,947
特 別 利 益		
償 却 債 権 取 立 益	61,494	61,494
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,788	1,788
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		848,652
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	188,908	
法 人 税 等 調 整 額	△31,202	157,705
当 期 純 利 益		690,947
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		690,947

連結株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,032,228	1,811,027	459,394	4,302,650
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△101,642	△101,642
親会社株主に帰属する当期純利益			690,947	690,947
新 株 予 約 権 の 行 使	1,547	1,547		3,095
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中の変動額 (純 額)				
連結会計年度中の変動額合計	1,547	1,547	589,304	592,399
当 期 末 残 高	2,033,776	1,812,574	1,048,698	4,895,050

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,387	32	9,419	3,717	4,315,787
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△101,642
親会社株主に帰属する当期純利益					690,947
新 株 予 約 権 の 行 使					3,095
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中の変動額 (純 額)	568	△363	205	△513	△307
連結会計年度中の変動額合計	568	△363	205	△513	592,092
当 期 末 残 高	9,956	△331	9,625	3,204	4,907,879

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,158,404	流 動 負 債	2,781,290
現金及び預金	2,539,773	買掛金	346,196
受取手形	9,557	1年内返済予定の長期借入金	1,275,660
売掛金	2,080,966	未払金	947,074
商品及び製品	1,176,959	前受金	5,184
仕掛品	58,441	未払法人税等	134,941
原材料及び貯蔵品	33,431	賞与引当金	2,093
前渡金	12,951	その他	70,138
前払費用	19,539	固 定 負 債	2,329,454
その他	229,705	長期借入金	2,302,939
貸倒引当金	△2,923	リース債務	17,257
固 定 資 産	3,637,953	退職給付引当金	768
有 形 固 定 資 産	1,744,262	その他	8,490
建物	847,845	負 債 合 計	5,110,744
構築物	53,846	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	6,868	株 主 資 本	4,672,784
工具、器具及び備品	88,209	資本金	2,033,776
土地	726,167	資本剰余金	1,884,480
リース資産	21,326	資本準備金	1,884,480
無 形 固 定 資 産	44,006	利 益 剰 余 金	754,527
投 資 そ の 他 の 資 産	1,849,683	その他利益剰余金	754,527
投資有価証券	136,587	別途積立金	30,000
関係会社株式	1,352,580	繰越利益剰余金	724,527
関係会社長期貸付金	54,350	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,625
保険積立金	283,793	その他有価証券評価差額金	9,956
繰延税金資産	17,178	繰延ヘッジ損益	△331
その他	5,394	新 株 予 約 権	3,204
貸倒引当金	△200	純 資 産 合 計	4,685,613
資 産 合 計	9,796,358	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,796,358

損益計算書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,645,588
売上原価		2,433,445
売上総利益		9,212,142
販売費及び一般管理費		8,579,201
営業利益		632,940
営業外収益		
受取利息	4,488	
受取配当金	1,351	
補助金収入	18,063	
業務受託料	18,654	
その他	13,574	56,131
営業外費用		
支払利息	8,442	
為替差損	7,835	
その他	2,429	18,706
経常利益		670,365
特別利益		
償却債権取立益	61,494	61,494
特別損失		
固定資産除却損	76	76
税引前当期純利益		731,783
法人税、住民税及び事業税	157,397	
法人税等調整額	△5,584	151,813
当期純利益		579,970

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金				
				別積立 金	繰越 利益 剰余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,032,228	1,882,932	1,882,932	30,000	246,199	276,199	4,191,361	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△101,642	△101,642	△101,642	
当 期 純 利 益					579,970	579,970	579,970	
新株予約権の行使	1,547	1,547	1,547				3,095	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	1,547	1,547	1,547	-	478,327	478,327	481,422	
当 期 末 残 高	2,033,776	1,884,480	1,884,480	30,000	724,527	754,527	4,672,784	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	9,387	32	9,419	3,717	4,204,498
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△101,642
当 期 純 利 益					579,970
新株予約権の行使					3,095
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	568	△363	205	△513	△307
事業年度中の変動額合計	568	△363	205	△513	481,115
当 期 末 残 高	9,956	△331	9,625	3,204	4,685,613

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 畑中 数正 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 畑中 数正 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2019年8月1日から2020年7月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月18日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役	伊井野	貴史	Ⓣ
社外監査役	辻本	真也	Ⓣ
社外監査役	八田	信男	Ⓣ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発と広告宣伝に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき金5円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額145,217,000円

なお、当期の年間配当金は、2020年4月2日にお支払いしております中間配当金（1株につき金3.5円）と合わせまして、1株につき金8.5円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年10月21日

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きむむじょう 金 武 祐 (1947年8月6日)	1988年1月 太陽化学株式会社入社 1988年11月 同社研究所所長 1991年1月 同社常務取締役就任 1997年6月 同社退社 1997年9月 当社入社 1998年3月 韓国高麗大学生命工学院教授就任 1999年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 1999年12月 韓国高麗大学生命工学院教授退任 2000年10月 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役就任 2016年11月 Pharma Foods Korea Co., Ltd. (旧 PharmaBio Co., Ltd.) 取締役退任	3,633,300株
[取締役候補者とした理由] 当社設立以来、当社グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ますだかずゆき 益田 和 二 行 (1976年7月8日)	<p>1999年4月 株式会社GAP JAPAN入社</p> <p>2003年10月 同社退社</p> <p>2003年12月 当社入社 営業部課長</p> <p>2008年10月 当社取締役就任</p> <p>2008年10月 当社営業部長兼京都営業所所長</p> <p>2012年8月 当社通販事業部担当</p> <p>2012年10月 ベナート株式会社代表取締役副社長就任</p> <p>2015年8月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務就任 (現任)</p> <p>2016年1月 当社常務取締役就任</p> <p>2016年11月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2016年11月 株式会社メディラボ代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2018年9月 当社管理部門担当</p> <p>2018年12月 当社通販事業部担当兼バイオメディカル部担当兼レストラン事業部担当</p> <p>2019年10月 当社専務取締役就任 (現任)</p> <p>2019年10月 ベナート株式会社代表取締役副社長退任</p> <p>2020年2月 当社管理部担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社フューチャーラボ代表取締役社長</p> <p>株式会社メディラボ代表取締役社長</p> <p>株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務</p>	698,300株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、営業・新規事業開発業務に携わり、2008年10月に取締役に就任しております。通信販売事業の総責任者として、同事業を立ち上げから統括し、事業の成長、拡大に尽力してまいりました。現在は専務取締役として管理部を統括しております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あおささまさよし 青 笹 正 義 (1971年1月12日)	1999年5月 帝京大学薬学部 助手 2002年10月 広島産業振興機構 研究員 2005年4月 科学技術振興機構 研究員 2008年4月 広島大学大学院生物圏科学研究科 研究員 2011年4月 当社入社 2015年4月 当社通販事業部部長 2015年8月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役就任 2016年8月 当社執行役員就任 2016年8月 当社総務部部長 2016年10月 当社取締役就任 2017年9月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役退任 2018年1月 当社バイオメディカル部部長 2018年9月 当社研究開発部門担当 2018年12月 当社常務取締役就任(現任) 2018年12月 当社管理部部長兼経営企画室室長 2020年2月 当社バイオメディカル部担当(現任)	700株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、研究関連業務に携わり、2015年4月からは通販事業部部長として同部門の事業拡大を推進してまいりました。2018年12月からは常務取締役として管理部門を統括し、2020年2月よりバイオメディカル部の担当役員をしております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ほりえのりこ 堀江典子 (1969年5月10日)	1992年4月 太陽化学株式会社入社 2000年7月 同社退社 2000年10月 当社入社 2010年12月 当社本社営業所所長 2011年6月 当社取締役就任 2014年1月 当社営業本部長 2016年1月 当社常務取締役就任 2018年9月 当社営業部担当兼通販事業部担当兼レストラン事業部担当 2018年12月 当社営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当 2020年2月 当社取締役就任(現任) 2020年2月 当社営業部担当兼東京営業部担当兼海外営業部担当兼レストラン事業部部长(現任)	69,700株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、研究関連・営業業務に携わり、2011年6月に取締役に就任し、現在は取締役として営業部門の総責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いのうえやすのり 井上 泰 範 (1977年4月8日)	<p>2001年9月 ジュビラン株式会社入社 営業部配属</p> <p>2009年10月 同社取締役就任</p> <p>2015年7月 同社退社</p> <p>2016年2月 当社入社</p> <p>2016年8月 当社通販事業部課長</p> <p>2016年11月 当社通販事業部次長</p> <p>2016年11月 株式会社フューチャーラボ直販本部長</p> <p>2017年3月 同社常務取締役就任(現任)</p> <p>2017年3月 株式会社メディアラボ常務取締役就任(現任)</p> <p>2018年8月 当社化粧品通販事業部部长(現任)</p> <p>2019年10月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2020年2月 当社通販事業部担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社フューチャーラボ常務取締役</p> <p>株式会社メディアラボ常務取締役</p>	5,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、通信販売事業に携わり、2016年11月以降、株式会社フューチャーラボにて化粧品の販売拡大を推進してまいりました。2017年3月からは同社常務取締役として化粧品事業を統括してまいりました。2019年10月に当社取締役に就任し、現在は通販事業部を統括しております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>[社 外]</p> <p>さむらしんや</p> <p>佐村信哉</p> <p>(1955年5月9日)</p>	<p>1978年4月 株式会社ニッセン入社</p> <p>1986年3月 同社取締役通販事業部カタログ本部長</p> <p>2008年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2011年12月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役社長</p> <p>2014年12月 同社兼株式会社ニッセン代表取締役社長退任</p> <p>2015年4月 株式会社SSプランニング代表取締役社長(現任)</p> <p>2015年10月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 株式会社フューチャーラボ取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 株式会社メディアラボ取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社SSプランニング代表取締役社長</p> <p>株式会社フューチャーラボ取締役</p> <p>株式会社メディアラボ取締役</p>	19,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能を発揮していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>[社 外]</p> <p>やまねてつろう 山根哲郎 (1949年2月28日)</p>	<p>1974年5月 京都府立医科大学研修医就任</p> <p>1976年4月 国立鯖江病院(現 公立丹南病院)厚生技官就任</p> <p>1982年4月 草津中央病院(現 草津総合病院)外科院長就任</p> <p>1988年4月 京都府立医科大学講師就任</p> <p>1995年6月 松下電器健康保険組合 松下記念病院(現 パナソニック健康保険組合 松下記念病院)外科部長就任</p> <p>2004年12月 同病院院長就任</p> <p>2006年4月 京都府立医科大学臨床教授就任(現任)</p> <p>2013年4月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校校長就任</p> <p>2018年10月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2020年3月 パナソニック健康保険組合 松下記念病院院長退任</p> <p>2020年3月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校校長退任</p> <p>2020年4月 パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長就任(現任)</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、更に松下記念病院の院長として長年にわたり病院運営に携わってまいりました。当社に対しては、医学の見地からバイオメディカル事業の創薬研究開発に対して有益な助言をいただくとともに、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 当社は、山根哲郎氏が名誉院長を務めるパナソニック健康保険組合松下記念病院と取引がございましたが、当社グループの業績に及ぼす影響は軽微であり、独立性を有すると判断しております。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐村信哉氏及び山根哲郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 現在の社外取締役の就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって佐村信哉氏は5年、山根哲郎氏は2年であります。
5. 当社は、招聘する社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
6. 当社は、佐村信哉氏及び山根哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたく、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
[新任] にしわきだいすけ 西脇大輔 (1978年10月9日)	2001年4月 三洋化成工業株式会社入社 2009年11月 同社退社 2010年10月 当社入社 2012年8月 当社経営企画部課長 2014年8月 当社経営企画部次長 2018年8月 当社社長室室長 2020年8月 当社社長付(現任)	5,219株 ※2
[監査役候補者とした理由] 当社に入社以来、経理、総務、経営企画等の管理業務全般に携わったほか、社長室室長として内部監査部門の責任者を経験しております。当社の事業活動に精通しており、知識、経験を活かして監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。		

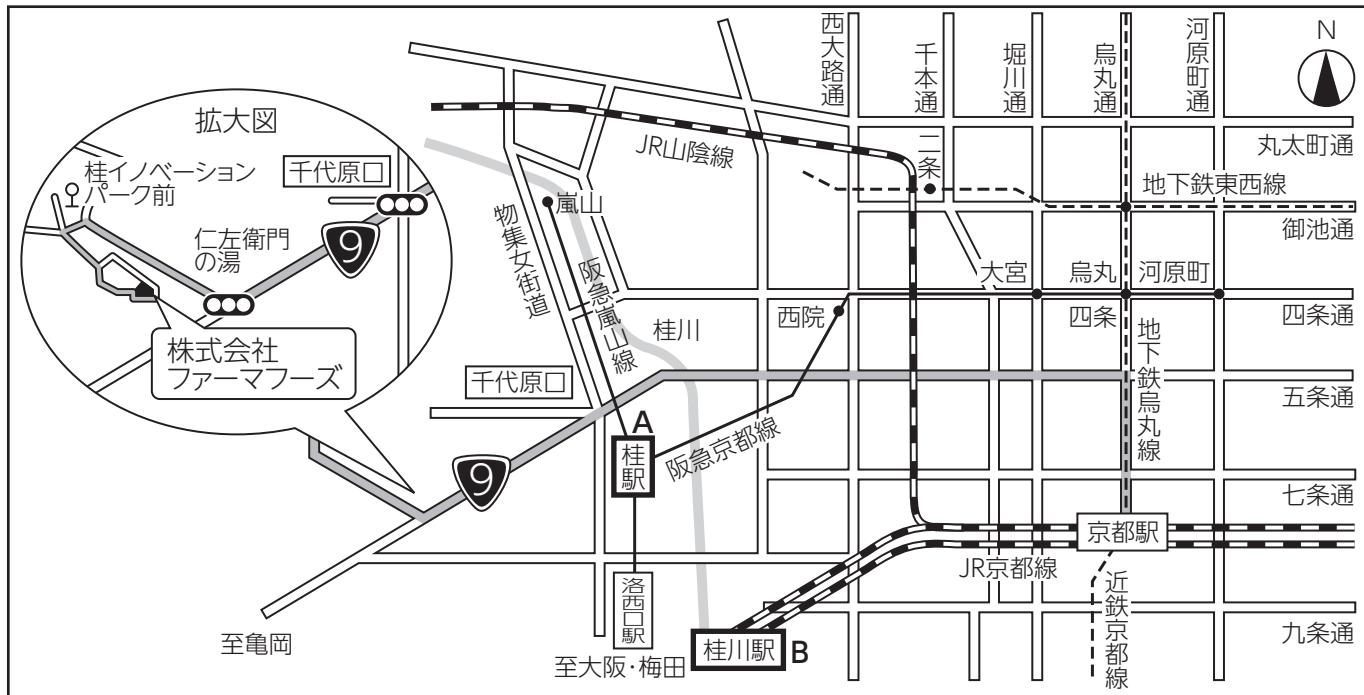
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年7月31日)現在の従業員持株会における本人持分の株式数も含めて記載しております。

以上

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権につきましては書面又はインターネットにより事前にご行使いただきますよう強くお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室 TEL 075-394-8600



- J R 京都駅からお越しの方
京都線（大阪方面ゆき）にて京都駅から桂川駅まで普通電車約5分（2駅）
 - 最寄駅から会場までの公共交通機関のご案内（バス）
 - A 【阪急桂駅からのご来場（西口出口より）】（乗車時間約10分）
京都市バス西6系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通20系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
 - B 【J R桂川駅からのご来場（西口出口より）】（乗車時間約15分）
ヤサカバス6号系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
- ※当日は駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。